

国立大学法人東京外国語大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が定める役員給与規程の役員に対する期末特別手当の支給に条において、国立大学法人評価委員会等が行う業績評価の結果を勘案して、その者の職務実績に応じて学長が定めることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成18年4月1日から本給を7%減額改定した。また、調整手当を地域手当とし、10%から11%に改定した。さらに、期末特別手当の12月期基準支給額を171.5/100から175/100に改定した。 ただし、本給は、現在の任期中は改定前の支給額を補償する。
理事	平成18年4月1日から本給を7%減額改定した。また、調整手当を地域手当とし、10%から11%に改定した。さらに、期末特別手当の12月期基準支給額を171.5/100から175/100に改定した。 ただし、本給は、現在の任期中は改定前の支給額を補償する。
理事 (非常勤)	改定なし
監事 (非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,829	千円 12,780	千円 5,644	千円 1,405 (地域手当)		
理事 (2人)	千円 31,622	千円 20,160	千円 8,903	千円 2,218 (地域手当) 341 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 6,000	千円 6,000	千円 ()	千円 ()		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 6,000	千円 6,000	千円	千円 ()		

注:地域手当は、民間における賃金、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給される給与である。

3 役員退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

〔 学内で年度当初に決定された予算の範囲内で運用。 〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 給与法に定める職種に応じた俸給表を参考とし、給与法改正に準拠し、また、人件費予算の範囲内で決定する。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 職員の勤務成績や本学に対する貢献度、教育、研究、社会貢献等への功績を総合的に評価し職員の昇給、昇格、降格及び6月期と12月期の勤勉手当の増額、減額を行っている。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日の基準日のそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績及び前年の人事評価を考慮し、それぞれ支給割合を決定する(給与法準拠)
査定昇給	1月1日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて決定する。昇給させるか否か及び昇給させる場合の号数は、前1年間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号数を2号(事務・技術職基本給表の適用を受ける職員でその職務の級が7級以上であるもの及び教育職基本給表の適用を受ける職員でその職務の級が5級であるもの)にあつては、1号)とすることを標準として、本学が定める基準に従い決定するものとする。(給与法準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ法人が定める一定の経験年数を有している者は上位の職務の級に決定することができる。(給与法準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。(給与法準拠)

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・給与法改正に準拠して、基本給月額を平均4.8%減額改定した。
- ・給与法改正に準拠して、調整手当を地域手当とし、10%を11%とした。
- ・給与法改正に準拠して、大学院担当調整手当(調整額)を減額改定した。
- ・給与法改正に準拠して、初任給調整手当を減額改定した。
- ・給与法改正に準拠して、給与表を細分化し査定昇給を導入した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	293	48.2	9,062	6,483	194	2,579
事務・技術	82	42.8	6,403	4,697	203	1,706
教育職種 (大学教員)	209	50.3	10,132	7,200	189	2,932
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1					
その他の医療職種 (看護師)	1					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	13	47.8	8,738	6,221	143	2,517
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	13	47.8	8,738	6,221	143	2,517

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						

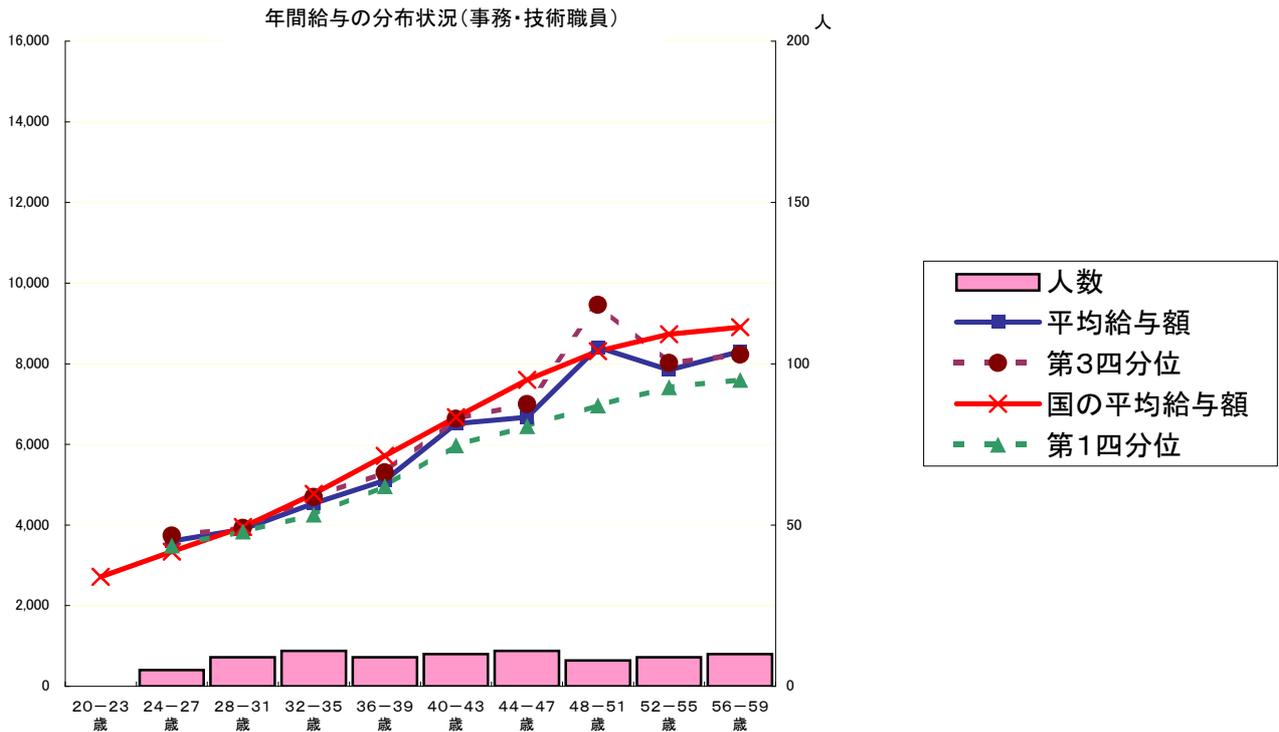
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注: 常勤職員の技能・労務職員は、自動車運転手を示す。

注: 常勤職員の技能・労務職種、その他医療職種(看護師)及び再任用職員については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記入していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ])

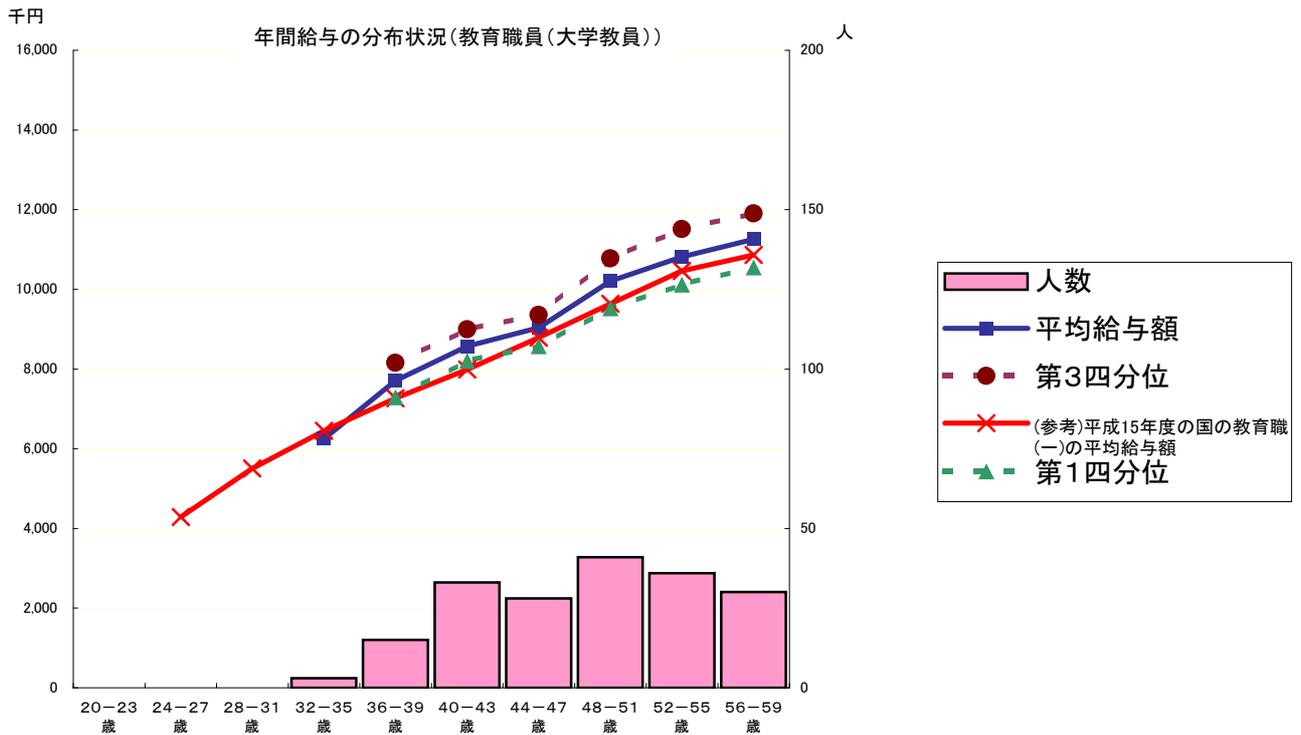


(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
事務局長	1		—		—
部長	1		—		—
課長	7	49.9	9,446	9,348	9,610
課長補佐	13	52.3	7,115	7,573	7,958
係長	27	45.4	5,936	6,418	6,984
主任	9	41.1	4,960	5,568	6,372
一般職員	24	32.0	3,738	4,139	4,465

注:「課長補佐」には、「図書館専門員」及び「専門員」を含み、「係長」には、「専門職員」を含む。

注:局長及び部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人員以外の項目は記載していない。



注:年齢32~35歳の該当者は3名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、四分位については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1四分位	第3四分位		第1四分位	第3四分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
教授	115	54.9	10,476	11,061	11,592		
准教授	86	45.0	8,320	8,691	9,205		
講師	7	42.6	7,219	7,552	7,982		
助教	1		—				

注:助教は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人員以外の項目は記載していない。

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	主任 一般職員	係長 主任	課長補佐 係長	課長 課長補佐
人員 (割合)	82	8 (9.8%)	20 (24.4%)	29 (35.4%)	10 (12.2%)	7 (8.5%)
年齢(最高 ～最低)		30～25	55～29	59～34	56～41	59～40
所定内給 与年額(最高 ～最低)		3,153～2,498	4,188～2,656	5,415～3,165	5,717～4,777	5,898～5,525
年間給与 額(最高～ 最低)		4,159～3,430	5,730～3,642	7,418～4,384	8,021～6,613	8,225～7,771

区分		6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	事務局長 部長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		6 (7.3%)	1 (1.2%)	1 (1.2%)	0 (%)	0 (%)
年齢(最高 ～最低)		55～49	～	～	～	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		7,039～6,860	～	～	～	～
年間給与 額(最高～ 最低)		9,693～9,446	～	～	～	～

注:8級及び7級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人員以外の項目は記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	209	該当なし (%)	1 (0.5%)	7 (3.3%)	86 (41.1%)	115 (55.0%)
年齢(最高 ～最低)		～	～	52～36	59～34	62～45
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～	～	6,206～4,595	7,156～4,353	9,727～6,289
年間給与 額(最高～ 最低)		～	～	8,603～6,429	10,135～6,054	13,847～8,903

注:2級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人員以外の項目は記載していない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 67	% 65.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 33	% 34.3
	最高～最低	% 45.2～32.1	% 41.5～29.3	% 43.3～30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.7	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 36.0～31.6	% 32.9～28.8	% 34.4～30.1

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.9	% 68.0	% 66.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.1	% 32.0	% 34.0
	最高～最低	% 44.9～33.0	% 38.7～29.6	% 41.7～32.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.7	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.3	% 32.8
	最高～最低	% 38.2～32.1	% 35.2～29.3	% 36.6～30.6

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

94.0

対他の国立大学法人等

107.8

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

104.1

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員) 対国家公務員(平成15年度教育職(一))比較指標 104.6

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,952,715	千円 3,004,947	千円 (%) △ 52,232 (△1.7)	千円 (%) △ 121,266 (△3.9)
退職手当支給額 (B)	千円 54,369	千円 285,923	千円 (%) △ 231,554 (△81.0)	千円 (%) △ 206,422 (△79.2)
非常勤役員等給与 (C)	千円 735,440	千円 666,582	千円 (%) 68,858 (10.3)	千円 (%) 126,723 (20.8)
福利厚生費 (D)	千円 406,397	千円 401,601	千円 (%) 4,796 (1.2)	千円 (%) △ 2,514 (△0.6)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,148,921	千円 4,359,053	千円 (%) △ 210,132 (△4.8)	千円 (%) △ 203,479 (△4.7)

総人件費について参考となる事項

①給与、報酬等の支給総額及び再広義人件費の増減の具体的な理由

人員削減により給与、報酬等支給総額が減額となった。また教員の定年延長等により退職手当支給額が大幅に減少し、最広義人件費が減少した。

②人件費削減の取組に関する事項

i) 中期目標:「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

ii) 中期計画:総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

iii) 上記 i) 及び ii) の進捗状況

・基準年度(平成17年度)の「給与・報酬等支給総額」	3,004,947千円
・当年度(平成18年度)の「給与・報酬等支給総額」	2,952,715千円
・当年度(平成18年度)までの人件費削減率	△1.7%

③総人件費について、考慮すべき事項及び説明すべき事項

・当年度の「給与、報酬等支給総額」	2,952,715千円
・平成17年度の「人件費予算相当額」	3,328,774千円
・人件費の削減率(対人件費予算相当額)	△11.3%

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし